

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、萱原用水土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和6年6月21日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	楠原 清一	綾歌郡綾川町滝宮715番地1	令和6年5月30日